

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第35期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

会計監査人に関する事項
業務の適正を確保するための体制の
整備及びその運用状況に関する事項
連結株主資本等変動計算書
株主資本等変動計算書
連結注記表
個別注記表

エイベックス株式会社

「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制の整備及びその運用状況に関する事項」、「連結株主資本等変動計算書」、「株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://avex.com/jp/ja/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

1 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支 払 額 |
|--|-------|
| ① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 | 64百万円 |
| ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 75百万円 |

(注) 1 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかを検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分はできませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3 会計監査人監査の対象となる全ての国内子会社につきましても、有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会が決定した会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

2 業務の適正を確保するための体制の整備及びその運用状況に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）を整備いたします。

(1) 当社及びグループ各社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス・ポリシーを制定し、当社の代表取締役社長が継続的にその精神を当社及び当社の子会社の役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底します。
- ② 当社にコンプライアンス担当取締役を任命し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握と解決に努めます。
- ③ 当社にコンプライアンス委員会を設置し、当社及びグループ各社のコンプライアンス上の重要な問題を調査・審議し、問題の解決を図るとともに、その結果を取締役に報告します。
- ④ 取締役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス委員会に報告します。報告を受けたコンプライアンス委員会は、その内容を調査し、再発防止策を決定し、グループ全体の再発防止策を実施します。
- ⑤ 当社及びグループ各社の業務執行ラインから独立したグループ内部監査室を設置します。同監査室は、当社及びグループ各社の法令遵守状況を監査し、その結果をその都度、当社の代表取締役社長及び監査等委員会に報告します。
- ⑥ 当社及びグループ各社の法令違反並びに社内規程違反他、社内の問題の早期発見と解決を図るため、通常の業務報告経路とは別の報告経路としてヘルプラインを設置し、当社及びグループ各社の全ての役職員に対してこれを周知徹底します。
またヘルプラインによって得られた情報は、社内規程に基づき、当社のコンプライアンス担当取締役及び当社のコンプライアンス委員会に報告される他、当社の監査等委員とこれを共有します。
- ⑦ コンプライアンス・ポリシーに基づき、反社会的勢力・団体との関係は一切持たないことを基本方針とし、いかなる不当要求や働きかけに対しても組織として毅然とした対応を取ることとします。
- ⑧ 財務報告に係る内部統制の整備・構築を推進し、財務報告の信頼性を確保します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、文書管理規程及び情報セキュリティ規程等に従い職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下総称して「文書等」という）に記録し、保存します。
- ② 取締役及び監査等委員は常時、前項の文書等を閲覧できるものとします。

- (3) 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 社内規則により、当社にリスク管理責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的かつ統括的に管理するリスク管理担当取締役を任命し、リスク管理体制を明確化します。
 - ② リスク管理体制の下、リスクの重要性及び事業の特性等に応じてリスクの特定・評価を行い、対応策を整備します。
またリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切な対応策を講じることができる体制を構築します。
 - ③ グループ内部監査室は、当社及びグループ各社のリスク管理状況を監査し、その結果を当社の代表取締役社長及び監査等委員会に報告します。代表取締役社長は、上記結果を踏まえ改善策を審議・決定します。
- (4) 当社及びグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 職務権限規程により当社及びグループ各社の職務権限及び意思決定ルールを明確化することにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を整備します。
 - ② 当社の取締役会において業績目標と予算を設定し、ITを活用して業績管理を行います。また、当社及びグループ各社の効率的な人的資源の配分を行います。
- (5) 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社及びグループ各社全体の内部統制システムの構築を目指し、当社に当社及びグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築します。
 - ② 当社及びグループ各社の代表取締役社長は、各社の内部統制に関する責任者として、各社の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有します。
 - ③ グループ内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社及びグループ各社の内部統制責任者に報告し、必要に応じ、内部統制に関して改善策の指導、実施の支援及び助言を行います。
 - ④ 当社にグループ各社の事業の状況等を確認するため、報告会議体を設置します。これらの会議は、定期的開催し、グループ各社の取締役等の職務執行に係る事項の報告及び事業運営のモニタリングを行うとともに、情報の共有化を促進し、業務の適正と効率化を図ります。
- (6) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求める時は、取締役と協議の上、専属の職員を配置するものとします。監査等委員会の職務を補助する当該職員は、当該補助に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし、当該職員は、定期的に又は必要に応じて監査等委員会に報告を行い、また意見・情報交換を行うものとします。

- ② 当該職員の人選、異動及び懲戒処分については、監査等委員会の意見を徴するものとします。
- (7) 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- ① 役職員は、重大な法令・定款違反又は当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、又はその事実の報告を受けた場合、遅滞なく監査等委員会に報告しなければならないこととします。
- ② 役職員は、監査等委員会の求めに応じて会議の場を設け、職務の執行状況報告他、必要な報告及び情報交換を行います。
- ③ 内部監査規程に従いグループ内部監査室の職員が内部監査の実施結果を遅滞なく監査等委員会に報告する体制を整備します。
- (8) 監査等委員に重大な法令・定款違反又は当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及びグループ各社の役職員が監査等委員会に報告を行った場合、報告を理由として、解雇、降格、減給等いかなる不利益取扱いも行わないものとします。
- (9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行に関する取引における、費用の前払の請求、支出した費用の請求、負担した債務の債権者に対する弁済の請求（当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除く）について、それに応じます。
- (10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員会は、取締役会他、重要な会議に出席し、意見を述べるすることができます。
- ② 監査等委員会は、定期に又は必要に応じて会計監査人の報告を受けます。また意見・情報交換を行うことができます。
- ③ 監査等委員会は必要に応じて、外部の専門家に助言を求めることができます。
- ④ 監査等委員会は、随時、社内の情報システムの情報を閲覧することができます。
- (11) 上記の体制の運用状況
- ① コンプライアンス規程及びコンプライアンス・ポリシーを整備し、コンプライアンス担当取締役の任命を行い、コンプライアンス委員会を設置し発生したコンプライアンス上の問題の審議を行っております。
- コンプライアンス・ポリシーは、反社会的勢力との関係を禁止する旨と合わせ、全役職員が閲覧可能な社内イントラネットに掲出し、毎年、全役職員を対象に研修（テスト）を実施しております。

内部通報規程及び内部通報制度を整備し、通常の業務報告経路とは別の報告経路としてヘルプラインを設置し、グループ全ての役職員に対して周知徹底しております。

- ② 当社に代表取締役社長直轄のグループ内部監査室を設置し、当社及びグループ各社のリスク監査を実施しております。監査結果は遅滞なく当社代表取締役社長、リスク管理担当取締役、グループ各社社長、常勤監査等委員へ報告を行っております。

リスクが顕在化した際には、迅速に緊急時の対応が行えるようリスク管理規程に危機管理体制の構築を定めております。

- ③ 当社は「取締役会」を原則毎月1回開催し、当社及びグループ各社の重要事項の決定を行い、「経営会議」を原則毎月2回開催し、グループ経営における統制と機動性を確保しております。

取締役等の職務執行が効率的かつ適正な運用が図られるよう、決裁の管理システムを設置・運用し、職務執行上で重要かつ必要な文書は、取締役及び監査等委員の閲覧が容易にできるよう、整理・保存・管理をしております。

- ④ 監査等委員会は取締役会や経営会議等、重要な会議体に参加しており、グループ内部監査室や会計監査人からの報告を受けております。

重大な法令違反他、会社に著しい損害を及ぼすような事実は、役職員から監査等委員会へ報告され、報告を理由として、報告者が不利益な取扱いをされないよう最大限の配慮を行っております。

また、監査等委員は、職務の執行によって生じた費用を、社内規程により会社に請求できることとなっております。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する長期的かつ総合的な利益還元の実施を、経営上の最も重要な施策の一つとして捉え、業績の推移、キャッシュ・フロー、将来における資金需要等を総合的に勘案して配当額を決定しており、業績連動型の配当の水準を連結配当性向35%以上、1株当たりの年間配当金の最低水準を50円としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行うことができる旨を当社定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、2022年5月12日の取締役会において、当社普通株式1株につき25円(配当総額：1,125,749,400円)とし、効力発生日を2022年6月9日とすることを決議いたしました。なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき50円となります。

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月 31日)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 4,443 | 5,171 | 50,209 | △5,655 | 54,168 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △21 | | △21 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 4,443 | 5,171 | 50,188 | △5,655 | 54,147 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 78 | 78 | | | 156 |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △5,101 | | △5,101 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 919 | | 919 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | 172 | | 5,065 | 5,238 |
| 連結範囲の変動 | | | △64 | | △64 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | △17 | | △17 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 78 | 251 | △4,263 | 5,065 | 1,130 |
| 当 期 末 残 高 | 4,521 | 5,422 | 45,924 | △590 | 55,278 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|-----------------------|--------------|--------------------|------------------|-------------------|-------|---------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損 益 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退職給付に 係る調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | | |
| 当 期 首 残 高 | 1,120 | 0 | △119 | 135 | 1,137 | 119 | 2,914 | 58,339 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | △21 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,120 | 0 | △119 | 135 | 1,137 | 119 | 2,914 | 58,318 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | | | | | | | | 156 |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | | | △5,101 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | | 919 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 5,238 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | | △64 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | | | | | | △17 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 1,629 | △0 | △41 | △131 | 1,456 | △119 | △91 | 1,244 |
| 当期変動額合計 | 1,629 | △0 | △41 | △131 | 1,456 | △119 | △91 | 2,375 |
| 当 期 末 残 高 | 2,750 | - | △160 | 4 | 2,593 | - | 2,822 | 60,694 |

株主資本等変動計算書

(自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月 31日)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|---------------|--------|--------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | |
| | | 資本準備金 | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合 計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合 計 |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰 余 金 | | |
| 当 期 首 残 高 | 4,443 | 5,290 | 10 | 5,300 | 501 | 10,000 | 32,496 | 42,997 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 78 | 78 | | 78 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | | △5,101 | △5,101 |
| 当期純損失(△) | | | | | | | △1,920 | △1,920 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 172 | 172 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 78 | 78 | 172 | 251 | - | - | △7,021 | △7,021 |
| 当 期 末 残 高 | 4,521 | 5,368 | 182 | 5,551 | 501 | 10,000 | 25,474 | 35,975 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------|-------------|---------------------------|----------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | △5,655 | 47,086 | 102 | 102 | 119 | 47,308 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | | 156 | | | | 156 |
| 剰 余 金 の 配 当 | | △5,101 | | | | △5,101 |
| 当期純損失(△) | | △1,920 | | | | △1,920 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | 5,065 | 5,238 | | | | 5,238 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 197 | 197 | △119 | 78 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 5,065 | △1,627 | 197 | 197 | △119 | △1,549 |
| 当 期 末 残 高 | △590 | 45,459 | 300 | 300 | - | 45,759 |

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 27社

連結子会社の名称

| | |
|--------------------------|----------------------------|
| エイベックス・エンタテインメント(株) | エイベックス・ピクチャーズ(株) |
| エイベックス・デジタル(株) | エイベックス・マネジメント(株) |
| エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株) | エイベックス・テクノロジーズ(株) |
| エイベックス・ビジネス・ディベロップメント(株) | エイベックス・クリエイティヴ・ファクトリー(株) |
| コエステ(株) | (株)LIVESTAR |
| (株)MAKEY | (株)TWH |
| バーチャル・エイベックス(株) | エイベックス・AY・ファクトリー(同) |
| エイベックス通信放送(株) | (株)アニメタイムズ社 |
| (株)fuzz | エイベックス・クラシックス・インターナショナル(株) |
| FLAGSHIP LINE(株) | エイベックス・アスナロ・カンパニー(株) |
| (株)ANCHOR | (株)THINKR |
| Avex Asia Pte.Ltd. | Avex China Inc. |
| Avex Hong Kong Ltd. | Avex USA Inc. |
| Avex Taiwan Inc. | |

バーチャル・エイベックス(株)は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において非連結子会社であった(株)LIVESTAR、FLAGSHIP LINE(株)及びエイベックス・アスナロ・カンパニー(株)は、当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

Avex Shanghai Co.,Ltd.は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当ありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

関連会社の数 5社

持分法を適用した関連会社の名称

メモリーテック・ホールディングス(株)

(株)レコチョコク

AWA(株)

HI&max(株)

LINE MUSIC(株)

HI&max(株)は、当連結会計年度において重要性が増したため、持分法の適用の範囲に含めております。

パスレボ(株)は、当連結会計年度において清算終了したため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

該当ありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社については、それぞれ当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Avex China Inc.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
 其他有価証券
 市場価格のない株式等以外のもの
 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 市場価格のない株式等
 移動平均法による原価法
 投資事業有限責任組合等への出資
 最近の決算書に基づく持分相当額により評価しております。
- ② デリバティブ
 時価法
- ③ 棚卸資産
 商品・製品・貯蔵品
 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
 原材料
 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
 番組及び仕掛品(映像使用权を含む)
 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 当社及び国内連結子会社は定率法、ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、在外連結子会社は定額法によっております。
 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
 建物及び構築物 3～43年
 その他 2～20年
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 偶発損失引当金

当社連結子会社の契約タレントに関して、将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループでは、音楽事業、アニメ・映像事業、デジタル・プラットフォーム事業、海外事業及びテクノロジー事業等の多種多様な財又はサービスの提供を行っております。

製品及び商品の販売については、出荷から引き渡しまでごく短期間で行われるため、出荷した時点において当該製品及び商品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。ただし、販売開始日より前に出荷される製品及び商品については、商慣習により販売時点で収益を認識しております。

なお、製品及び商品の販売のうち、当社グループの役割が代理人に該当すると判断したもののについては、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

ライブ・イベントの開催については、開催時点において顧客に対して約束したサービスが移転し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、開催時点で収益を認識しております。

音楽及び映像配信等の収益については、顧客に対してライセンスを供与する取引に該当し、顧客から受け取る売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、当該ライセンスに関連して顧客が売上高を計上する時又は顧客がライセンスを使用する時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理の方法
 - a 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に費用処理することとしております。
- ② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ③ ヘッジ会計の方法
 - a ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
 - b ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。

| | |
|-------|---------|
| ヘッジ手段 | 為替予約 |
| ヘッジ対象 | 外貨建予定取引 |
 - c ヘッジ方針
デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、将来の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。
 - d ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較して有効性を評価しております。
- ④ のれんの償却方法及び償却期間
5～10年間の定額法により償却しております。

- ⑤ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- ⑥ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
- ⑦ その他
 - a 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
 - b 記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。
 - c 記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

II 会計方針の変更に関する注記

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、当連結会計年度より、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「返品引当金」は「返金負債」に含めて、「ポイント引当金」は「契約負債」に含めて、それぞれ表示しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,132百万円減少し、売上原価は3,142百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響額は軽微であります。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「偶発損失引当金戻入額」(前連結会計年度201百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

当社の連結計算書類の作成にあたって行った会計上の見積りの内容は、以下のとおりであります。

1 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 3,777百万円

2 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、「税効果会計に関する注記」に記載されているとおり、繰延税金負債と相殺される前の回収可能性があると判断された繰延税金資産の金額を4,664百万円(繰延税金資産総額8,173百万円、評価性引当額△3,508百万円)計上しております。この繰延税金資産の金額については、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング並びに将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づいて回収が見込まれる金額を計上しております。回収が見込まれる金額の算定において、収益力に基づく将来の課税所得は、主に将来の事業計画を基礎として見積もっておりますが、当該事業計画は将来の販売計画、市場動向及び新型コロナウイルス感染症の収束時期等の仮定を以て見積もっております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の金額について見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

V 追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、一部のライブ・イベントの開催を自粛しているため、当社グループの業績に影響を与えております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は、現時点において、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。緩やかに回復していくと仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定については、前連結会計年度から重要な変更はありません。

Ⅵ 連結貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産の減価償却累計額 6,453百万円

2 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

| | |
|-------------|-----------|
| コミットメントライン | 11,000百万円 |
| 極 度 額 の 総 額 | |
| 借 入 実 行 残 高 | —百万円 |
| 差引額 | 11,000百万円 |

Ⅶ 連結損益計算書に関する注記

災害による損失

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う貸倒引当金繰入額及びライブ・イベントの開催自粛等による損失並びに従業員に対して支給した休業補償であります。

Ⅷ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 1 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 45,440,100株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,975 | 96.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月28日 |
| 2021年11月4日 取締役会 | 普通株式 | 1,125 | 25.00 | 2021年9月30日 | 2021年12月2日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年5月12日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を、以下のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 1,125百万円
 ② 配当の原資 利益剰余金
 ③ 1株当たり配当額 25.00円
 ④ 基準日 2022年3月31日
 ⑤ 効力発生日 2022年6月9日

IX 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金を主に金融機関からの借入により調達し、一時的な余資は短期的な定期預金等で資金運用する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスクの回避及び短期的な資金運用を目的として行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先の信用状況等を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制をとっております。

投資有価証券は、組合等への出資金及び業務上の関係を有する企業の株式に大別されます。組合等への出資金には市場価格等はありませんが、組合等の決算書を定期的に入手することで組合等の財務状況を把握しております。また、株式は市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払印税及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金には主に運転資金に係る資金調達となります。

デリバティブ取引の執行・管理は、取引権限を定めた職務権限表に従い、財務担当部門が担当執行役員又は取締役会等の承認を得て行うこととなっており、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク(期日に支払を実行できないリスク)に晒されておりますが、当社グループでは流動資金の効率的運用を目的として、国内子会社(一部を除く)に限り、グループ間でCPS(キャッシュパーリングシステム)による資金貸借を行うとともに、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|----------------|-------|----|
| 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 3,623 | 3,623 | － |
| 資産計 | 3,623 | 3,623 | － |
| 長期借入金 | 17 | 17 | △0 |
| 負債計 | 17 | 17 | △0 |
| デリバティブ取引(※3) | 4 | 4 | － |

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払印税」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 当連結会計年度 |
|-----------------|---------|
| 非上場株式等 | 4,533 |
| 投資事業有限責任組合への出資金 | 407 |

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 44,671 | － | － | － |
| 受取手形及び売掛金 | 13,855 | － | － | － |
| 未収入金 | 4,329 | － | － | － |
| 合計 | 62,856 | － | － | － |

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 7 | 3 | 3 | 3 | － | － |
| 合計 | 7 | 3 | 3 | 3 | － | － |

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|----------|-------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | 3,623 | － | － | 3,623 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | － | 6 | － | 6 |
| 資産計 | 3,623 | 6 | － | 3,629 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | － | △1 | － | △1 |
| 負債計 | － | △1 | － | △1 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-------|------|------|------|----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | － | 17 | － | 17 |
| 負債計 | － | 17 | － | 17 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額並びに当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

X 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------------|----------|
| 繰延税金資産 | (単位：百万円) |
| 繰越欠損金 | 2,102 |
| 減価償却費 | 895 |
| 返金負債 | 742 |
| 番組及び仕掛品 | 738 |
| 商品及び製品 | 571 |
| 減損損失 | 348 |
| 原材料及び貯蔵品 | 321 |
| 前渡金 | 296 |
| 研究開発費 | 271 |
| 投資有価証券評価損 | 236 |
| その他 | 1,648 |
| 繰延税金資産小計 | 8,173 |
| 評価性引当額 | △3,508 |
| 繰延税金資産合計 | 4,664 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △999 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △92 |
| 繰延税金負債合計 | △1,091 |
| 繰延税金資産の純額 | 3,573 |

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | |
|------------------|----------|
| | (単位：百万円) |
| 固定資産—繰延税金資産 | 3,777 |
| 固定負債—その他(繰延税金負債) | △204 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率 | 30.6% |
| (調整) | |
| 評価性引当額 | 13.3% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 5.8% |
| 持分法による投資損益 | 3.0% |
| その他 | △1.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 51.5% |

| | | |
|----|----------------|-----------|
| XI | 1 株当たり情報に関する注記 | |
| | 1 株当たり純資産額 | 1,285.20円 |
| | 1 株当たり当期純利益 | 20.77円 |

XII 収益認識に関する注記

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

| | 音楽事業 | アニメ・映像事業 | デジタル・プラットフォーム事業 | 海外事業 | テクノロジー事業 | その他(注) | 合計 |
|---------------|--------|----------|-----------------|-------|----------|--------|--------|
| 顧客との契約から生じる収益 | 54,737 | 9,423 | 26,690 | 2,976 | 2,904 | 1,704 | 98,437 |
| 外部顧客への売上高 | 54,737 | 9,423 | 26,690 | 2,976 | 2,904 | 1,704 | 98,437 |

(注) 「その他」の区分は、ベンチャー投資事業等を含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 | |
|------|---------|-------|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 契約負債 | 37 | 46 |
| 前受金 | 2,659 | 3,543 |

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

最近の決算書に基づく持分相当額により評価しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法、ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～39年

工具器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からのグループ運営負担金となります。グループ運営負担金は、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

- 5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - (2) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
 - (4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
 - (5) その他
 - ① 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
 - ② 記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。
 - ③ 記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

当社の計算書類の作成にあたって行った会計上の見積りの内容は、以下のとおりであります。

1 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 210百万円

2 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、「税効果会計に関する注記」に記載されているとおり、繰延税金負債と相殺される前の回収可能性があると判断された繰延税金資産の金額を288百万円(繰延税金資産総額5,415百万円、評価性引当額△5,126百万円)計上しております。この繰延税金資産の金額については、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング並びに将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づいて回収が見込まれる金額を計上しております。回収が見込まれる金額の算定において、収益力に基づく将来の課税所得は、主に将来の事業計画を基礎として見積もっておりますが、当該事業計画は将来の販売計画、市場動向及び新型コロナウイルス感染症の収束時期等の仮定を以て見積もっております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の金額について見直しが必要になった場合、翌事業年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ 追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、一部のライブ・イベントの開催を自粛しているため、当社グループの業績に影響を与えております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は、現時点において、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、緩やかに回復していくと仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定については、前事業年度から重要な変更はありません。

V 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産の減価償却累計額 2,742百万円

2 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

| | |
|-------------|-----------------------|
| コミットメントライン | 11,000百万円 |
| 極 度 額 の 総 額 | |
| 借 入 実 行 残 高 | <u> -百万円</u> |
| 差引額 | 11,000百万円 |

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 2,852百万円

長期金銭債権 8,997百万円

短期金銭債務 21,730百万円

4 取締役等に対する金銭債権及び金銭債務

金 銭 債 権 75百万円

金 銭 債 務 95百万円

Ⅵ 損益計算書に関する注記
関係会社との取引高

| | |
|------------|----------|
| 営業取引による取引高 | |
| 営業収益 | 9,782百万円 |
| 営業原価 | －百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 137百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 50百万円 |

Ⅶ 株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|-----------|-----|-----------|---------|
| 普通株式(株) | 3,927,388 | 236 | 3,517,500 | 410,124 |

(注) 変動事由の概要

| | |
|-----------------------------|------------|
| 単元未満株式の買取りによる増加 | 236株 |
| 2021年5月27日の取締役会決議による自己株式の処分 | 3,500,000株 |
| ストック・オプションの権利行使による減少 | 17,500株 |

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産 | (単位：百万円) |
|-----------------|----------|
| 関係会社株式評価損 | 2,045 |
| 貸倒引当金 | 1,495 |
| 投資有価証券評価損 | 1,061 |
| 繰越欠損金 | 332 |
| 減価償却費 | 170 |
| 株式報酬費用 | 103 |
| 退職給付引当金 | 97 |
| 資産除去債務 | 75 |
| 賞与引当金 | 14 |
| その他 | 19 |
| 繰延税金資産小計 | 5,415 |
| 評価性引当額 | △5,126 |
| 繰延税金資産合計 | 288 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △75 |
| その他有価証券評価差額金 | △3 |
| 繰延税金負債合計 | △78 |
| 繰延税金資産の純額 | 210 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

IX 関連当事者との取引に関する注記

1 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|--------------------------------------|-----------|--------------|-------------------------|---------------------------|----------------|------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 子会社 | エイバック ス・エンタテ インメント(株) | 東京都 港区 | 200 | 音楽事業 | (所有) 直接 100 | 業務受託等 資金の運用 | 業務受託収入等 (注2①) | 5,320 | 売掛金 | 360 |
| | | | | | | | 資金の運用 (注2②) | | － | 未払金 |
| | | | | | | | 利息の支払 (注2②) | 4 | 関係会社 預り金 | 5,913 |
| 子会社 | エイバック ス・ミュージ ック・パブリ ッシング(株) | 東京都 港区 | 10 | 音楽事業 | (所有) 直接 100 | 業務受託等 資金の運用 | 業務受託収入等 (注2①) | 1,400 | 売掛金 | 227 |
| | | | | | | | 資金の運用 (注2②) | | － | 関係会社 預り金 |
| | | | | | | | 利息の支払 (注2②) | 1 | | |
| 子会社 | エイバック ス・ピクチャ ーズ(株) | 東京都 港区 | 100 | アニメ・ 映像事業 | (所有) 直接 100 | 業務委託等 | 業務受託収入等 (注2①) | 1,279 | 売掛金 | 520 |
| 子会社 | エイバック ス・デジタル (株) | 東京都 港区 | 100 | デジタル・ プラットフ ォーム事業 | (所有) 直接 100 | 資金の運用 | 資金の運用 (注2②) | － | 関係会社 預り金 | 5,396 |
| | | | | | | | 利息の支払 (注2②) | | | |
| 子会社 | エイバックス 通信放送(株) | 東京都 港区 | 3,500 | デジタル・ プラットフ ォーム事業 | (所有) 間接 70 | 資金の運用 | 資金の運用 (注2②) | － | 関係会社 預り金 | 6,127 |
| | | | | | | | 利息の支払 (注2②) | | | |
| 子会社 | エイバック ス・テクノロ ジーズ(株) | 東京都 港区 | 100 | テクノロジー事業 | (所有) 直接 100 | 資金の貸付 | 資金の貸付 (注2②) | － | 関係会社 長期貸付金 (注2③) | 2,568 |
| | | | | | | | 利息の受取 (注2②) | | | |

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|--------------------------|------------|--------------|----------|---------------------------|---------------|--------------------------|---------------|----------------|---------------|
| 子会社 | (株)aNCHOR | 東京都世田谷区 | 30 | テクノロジー事業 | (所有)間接100 | 資金の貸付 | 資金の貸付(注2②) 利息の受取(注2②) | - 7 | 関係会社長期貸付金(注2④) | 2,026 |
| 子会社 | (株)THINKR | 東京都目黒区 | 30 | テクノロジー事業 | (所有)間接70.1 | 資金の貸付 | 資金の貸付(注2②) 利息の受取(注2②) | - 4 | 関係会社長期貸付金(注2⑤) | 894 |
| 子会社 | Avex USA Inc. | 米国カリフォルニア州 | 3,232千USD | 海外事業 | (所有)直接100 | 資金の貸付 | 資金の貸付(注2②) 利息の受取(注2②) | - 11 | 関係会社長期貸付金(注2⑥) | 2,459 |
| 子会社 | エイベックス・ビジネス・ディベロップメント(株) | 東京都港区 | 100 | その他事業 | (所有)直接100 | 資金の貸付 | 資金の貸付(注2②) 利息の受取(注2②) | - 2 | 関係会社長期貸付金(注2⑦) | 798 |

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

- ① 各子会社の事業実態や市場の実勢価格を勘案し、交渉により決定しております。
- ② 資金の運用利率及び貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- ③ 関係会社長期貸付金に対し、1,939百万円の貸倒引当金の計上をしております。また当事業年度において631百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- ④ 関係会社長期貸付金に対し、1,287百万円の貸倒引当金の計上をしております。また当事業年度において443百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- ⑤ 関係会社長期貸付金に対し、761百万円の貸倒引当金の計上をしております。また当事業年度において229百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- ⑥ 関係会社長期貸付金に対し、199百万円の貸倒引当金の計上をしております。また当事業年度において△225百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- ⑦ 関係会社長期貸付金に対し、505百万円の貸倒引当金の計上をしております。また当事業年度において330百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

2 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---|-------------------|------------|--------------|------------------|-----------------------------------|---------------|-------------------------|---------------|----|---------------|
| 役員 | 松浦 勝人 | - | - | 当社代表取締役会長 | (被所有) 直接 1.73 間接 5.11 | - | 金銭報酬債権の 現物出資 (注2) | 62 | - | - |
| 役員 | 黒岩 克巳 | - | - | 当社代表取締役社長 CEO | (被所有) 直接 0.19 | - | 金銭報酬債権の 現物出資 (注2) | 28 | - | - |
| 役員 | 林 真司 | - | - | 当社代表取締役 CFO | (被所有) 直接 1.58 | - | 金銭報酬債権の 現物出資 (注2) | 25 | - | - |
| 役員が 議決権 の過半 数を所有 している 会社 | (株)タッチダウン (注4) | 東京都 渋谷区 | 10 | 書籍の制作 ・出版 | - | 顧問 | 顧問料の支払 (注3) (注5) | 25 | - | - |

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。
3 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。
市場実勢を勘案して決定しております。
4 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。
5 同社より事業戦略に関する助言及び指導を頂いております。

| | | |
|---|----------------|-----------|
| X | 1 株当たり情報に関する注記 | |
| | 1 株当たり純資産額 | 1,016.20円 |
| | 1 株当たり当期純損失(△) | △43.37円 |